
2017年度 法学部・法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）主催
アジア法整備支援対象国
（ラオス / ウズベキスタン）
短期派遣 募集要項

1. 目的：

文部科学省は、国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学との国際教育連携の取組を支援することを目的として、2011年より「大学の世界展開力強化事業」を実施しています。

2016年9月には、経済学部・経済学研究科、農学部・生命農学研究科、農学国際教育協力研究センター、国際開発研究科、環境学研究科、多元数理科学研究科とともに、“ASEANと日本を繋ぐ「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム”（以下、「プログラム A」という）に採択されました。本プログラムは、ASEAN 共同体形成など、経済統合が進む中、国境を跨ぐ諸問題を協働で解決するために、経営・経済・法・政治・環境・農業・高等数学の専門基礎力を備えたグローバル人材を養成することを目的としています。

また本学は、アジア各国に「日本法教育研究センター（以下 CJL と言う）」を置き、日本政府と連携して長年にわたり法整備支援活動を展開しています。「アジア志向法律家育成支援プログラム」（以下、「プログラム B」という）では、CJL が設置されているアジア諸国（ベトナム、カンボジア、インドネシア、モンゴル、ウズベキスタン、ミャンマー、ラオス）へ学生を派遣し、現地法の講義、法律機関への訪問、現地学生との議論などを行っています。これにより、アジアの法事情に精通し、日本法を外国法と比較して客観的に捉え、国際感覚を身につけたグローバルリーダーを育成することを目的としています。

今回、上記事業の一環として、ラオス（プログラム A）およびウズベキスタン（プログラム B）への短期研修を実施します。本プログラムを通じて、アジアに精通し、アジアの発展に貢献するグローバルリーダーを育成します。

2. 応募資格・適性：

- ① 名古屋大学法学部・大学院法学研究科・法科大学院の正規課程に在籍する学生
（プログラムの趣旨により、JASSOに応募可能な学部生を優先）
- ② 積極的・主体的・自律的・協力的な
 - ・事前研修等への参加
 - ・事後報告会等への参加
 - ・報告書等の作成を行える者
- ③ プログラム参加にあたり問題のない健康状態であること
- ④ 現地の生活に適応する意欲がある者
- ⑤ 英語または現地語で大学の講義が理解できること
基準：派遣時点で TOEIC730, iBT-TOEFL80 程度
- ⑥ 「比較法政演習 I」「比較法政演習 II」を受講済みであることが望ましい

※ラオス短期派遣のみ

原則として、事前集中講義「ASEAN 諸国における法と政治」を履修し、単位を取得していること（4年生で事前集中講義の単位取得のない学生は、JASSO 奨学金には申請できません）。

3. JASSO(独立行政法人 日本学生支援機構)奨学金応募資格：

当プログラム参加者はJASSO 奨学金(月額7万円)への申し込みが可能です。

申し込み条件：

- ① 日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者
- ② プログラム関連の単位を取得すること
- ③ 設定された以下の語学水準を満たすこと

語学水準 英語の場合の目安：TOEIC 400 点以上 (TOEFL の場合、PBT435 点以上、CBT123 点以上、iBT41 点以上、IELTS5.0(Academic Module)以上) もしくは前年度の語学成績で成績評価係数 2.3 以上

- ④ 設定された以下の成績水準を満たすこと

学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、**選考時の前年度の成績評価係数が 2.30 以上**であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数 2.30 以上であるとする理由を明記すること。

	成績評価			
評価点数	100～80	79～70	69～60	59 以下
	優	良	可	不可
	S、A	B	C	F、D
成績評価ポイント	3	2	1	0

計算式

$$\{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)\} \div \text{総登録単位数}$$

- ⑤ 在学中にフォローアップのための追跡調査に協力すること
- ⑥ 経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること

原則として以下の家計基準の目安以下に合致する者を優先する

家計基準の目安

区分	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学 (学部)	3人世帯 (自宅) 1,012 万円	3人世帯 (自宅) 604 万円
	3人世帯 (自宅外) 1,059 万円	3人世帯 (自宅外) 651 万円
	4人世帯 (自宅) 1,096 万円	4人世帯 (自宅) 688 万円
	4人世帯 (自宅外) 1,143 万円	4人世帯 (自宅外) 735 万円
	5人世帯 (自宅) 1,314 万円	5人世帯 (自宅) 906 万円
	5人世帯 (自宅外) 1,408 万円	5人世帯 (自宅外) 1,000 万円
大学院 (修士)	本人及び配偶者の収入	
大学院 (博士)		
		718 万円程度

給与所得者・・・源泉徴収票の支払い金額 (税込み)

給与所得以外・・・確定申告書等の所得金額 (税込み)

※他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので、確認すること。また、JASSO の奨学金も種類によっては併給が認められない場合があるため、同じく事前に必ず確認すること。

4. 活動内容 (予定) :

- ①派遣前研修 (英語・日本語によるプレゼンテーションの準備、各国一般事情および法律・政治制度などの学習、日本語・文化指導支援の際の心得等)
- ②現地大学において学生との討論や交流、英語による講義の受講
- ③法律関係機関見学 (裁判所、国会、司法省等)
- ④海外で活躍する日本人起業家、名大修了生等との交流
- ⑤日本法教育研究センターなどでの社会科学分野の日本語教育支援、日本文化・日本法紹介

5. プログラム詳細 (予定) :

ラオス	ウズベキスタン
1. 派遣先: ラオス (ヴィエンチャン)	1. 派遣先: ウズベキスタン (タシケント)
2. 派遣時期: 2018年2月19日(月)の週から約10日間	2. 派遣時期: 2018年3月5日(月)の週から約10日間
3. 募集人員: 10名程度	3. 募集人員: 10名程度
4. 費用: 往復航空券代・現地滞在費(宿泊代等)の補助あり 滞在活動費等として、JASSO奨学金(給付額7万円)への申込が可能	4. 費用: 往復航空券・宿泊費等は自己負担 滞在活動費等として、JASSO奨学金(給付額7万円)への申込が可能
5. 日程詳細: 2月19日(月)名古屋発(調整中) ラオス着 2月28日(水) ラオス発 名古屋着	5. 日程詳細: 3月5日(月)名古屋発(調整中) ウズベキスタン着 3月14日(水)ウズベキスタン発 名古屋着

注意事項: 派遣日程は、派遣生決定後に最終的に決定します。上記から変更する可能性はありますが、派遣生との相談・同意なしに大きな変更を行うことはありません。

6. 応募受付締切: 2017年10月31日(火) 正午12:00 厳守
7. 選考方法: 書類選考+面接 (予定: 11月6日(月)~11月10日(金))
8. 提出書類: 指定の願書、外国語能力証明書の写し、成績表(日・英)の写し、家計基準申告書、給与所得者の源泉徴収票の写しまたは給与所得以外の確定申告書(第一表と第二表(控)の写し(税務署の受付印があるもの)

※署名欄以外はパソコン入力を認める。

募集要項、願書、面接日程表は下記サイトよりダウンロード可能です。

名古屋大学法学部 HP <https://www.law.nagoya-u.ac.jp/>

9. 提出先: アジア法交流館1階 法政国際教育協力研究センター(CALE) 担当: 的場・松本

問合せ先

アジア法交流館1階 法政国際教育協力研究センター(CALE)

キャンパス・アセアン担当: 的場・松本・牧野

TEL: 052-789-4263

E-mail: asean@law.nagoya-u.ac.jp